

令和2年4月28日

保護者 様

三郷特別支援学校長 谷ヶ崎 覚

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態
宣言に伴う臨時休業の延長について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき深く感謝申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会からの通知により、引き続き県内全ての県立特別支援
学校では、5月31日（日）まで臨時休業となりました。

つきましては、児童生徒の皆さん及び保護者の皆様には、さらなる御心配と
御負担をおかけすることとなりますが、趣旨を御理解くださいますようお願い
いたします。

記

- 1 臨時休業日の期間について
令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）
※令和2年6月1日（月）より学校再開予定
- 2 登校日の設定について
登校日は設けません
- 3 臨時休業期間の学校での居場所の確保について
 - (1) 臨時休業期間中は家庭で過ごすこととします。やむを得ない事情がある場合のみ、受け入れを行います。
 - (2) 受け入れの時間については、9：10から13：45分の範囲内とします。
 - (3) 原則として保護者等の送迎とし、前日（15：00）までの申し込みと、受け入れのための条件確認をさせていただきます。
 - (4) 午前から午後の時間の受け入れの際には、家庭から食事（お弁当）の持参をお願いします。
- 4 家庭学習について
お子様の実態に応じて、可能な限り課題のプリントを学校ホームページよりダウンロードできるよう整えます。また、必要に応じて郵送等の対応を行いますので担任に御相談ください。

《裏面に続く》

5 検温のお願い

御家庭でお子様の体温を測定し、配布した健康観察カードに御記入いただき、登校の際には提出をお願いします。また、お子様の心と体の健康状態の把握のため、週一回程度、担任よりお電話させていただきますのでよろしく願いいたします。

6 その他

- (1) 臨時休業期間中は、児童生徒は原則として自宅学習となります。御家庭において、感染予防の観点から不要不急の外出は控えてください。
- (2) 感染拡大の今後の状況によっては、教育活動の変更も考えられますので御承知おきください。
- (3) 詳細については随時、学校ホームページ及び緊急一斉送信メールにてお知らせいたします。また、学校ホームページでの確認が困難な御家庭に関しては担任に御相談ください。
- (4) 万が一、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は（家族・同居者・デイサービス等も含む）速やかに学校まで御連絡ください。



学校ホームページ

三郷特別支援学校 担当 教 頭 0 4 8 - 9 5 2 - 1 2 0 5
